平成２９年8月8日１７時３８分

福岡県災害警戒地方本部の設置について

筑豊地方の一部に洪水警報が発表（８日１７時３８分）され、災害発生のおそれがあるため、８日１７時３８分に福岡県災害対策本部規程第２１条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

○新たに設置した本部

福岡県災害警戒筑豊地方本部　　：飯塚農林事務所

○これまでに設置した本部

福岡県災害対策本部　　：本 庁